

令和5年5月30日

## ▼タイトル

令和5年6月高島市議会定例会（第1日目）の結果

## ▼内容

提出議案数	・ 人事案件	109件	
	・ 議決案件	12件	
	・ 条例案件	7件	
	・ 予算案件	2件	
	・ 請願	1件	
	・ 決議	1件	計132件

### 本日の議決状況

#### □人事案件

- ・ 同意第7号（固定資産評価員の選任同意）は、同意することに決定しました。
- ・ 同意第8号から同意第96号（各財産区管理委員の選任同意）までの89件は、同意することに決定しました。
- ・ 同意第97号から同意第115号（農業委員会委員の任命同意）までの19件は、同意することに決定しました。

#### □議決案件

- ・ 議第33号から議第37号までの5件は、承認しました。
- ・ 議第38号から議第43号までの6件は、原案のとおり可決しました。

#### □予算案件

- ・ 議第52号は、予算常任委員会で付託審査され、原案のとおり可決しました。

#### □決議

- ・ 決議第3号（万木豊議員に対する議員辞職勧告決議）は、原案のとおり可決しました。

※決議は別紙

### 議案の委員会への付託状況

#### □議決案件

- ・ 議第44号は、総務常任委員会に付託しました。

#### □条例案件

- ・ 議第45号から議第48号までの4件は、総務常任委員会に付託しました。
- ・ 議第49号から議第51号までの3件は、文教福祉常任委員会に付託しました。

#### □予算案件

- ・ 議第53号は、予算常任委員会に付託しました。

## 請願の取り扱い

次の請願1件は、総務常任委員会に付託しました。

- ・請願第2号 精神障害者に対する医療費助成制度の改善を求める請願書

以上

---

### ▼問い合わせ先

- 所 属： 議会事務局
- 電話番号： 0740(25)8140
- ファックス： 0740(25)8146

## 万木豊議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高島市議会基本条例第4条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

しかしながら、万木豊議員からの令和4年3月に中央省庁を視察した旨の虚偽報告書により、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めている。

既に不正に受け取った政務活動費は返金されているものの、虚偽有印公文書作成および同行使は、明らかな犯罪行為であり、市民に対する裏切り行為であるとともに市議会の信頼を失墜させたことから、市議会では、令和4年10月18日に万木豊議員に対して刑事告発を行った。

また、万木豊議員は事情を周知するための記者会見での説明とそれに先立ち行われた議会への説明との間でも齟齬が生じるなど、説明の信憑性もなく説明責任を果たそうという姿勢も見られない。

これまでも準強制性交の疑いで書類送検されるなど、度重なる不祥事をひきおこし、既に6度の辞職勧告決議を受けたにも関わらず無視し続ける万木豊議員は、道義的責任を免れず議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上、決議する。

令和5年5月30日

高島市議会